

<p>姫路市社会福祉協議会 地域福祉推進計画(案) に関する市民意見(パブリック・コメント)の募集結果について</p>
---

1 市民意見(パブリック・コメント)の概要

(1) 意見募集期間

平成29年2月2日(木)～平成29年3月1日(水)

※ホームページや姫路市社協の各窓口(地域福祉課、各地域事務所及び分室)  
への資料設置等により意見を募集

(2) 意見提出状況

意見提出者と意見の数 12通、25件

(3) 意見の内容

・社協支部の組織強化、地域福祉活動の広がりの推進に関する事	4 件
・地域を支える担い手の育成に関する事	2 件
・災害に立ち向かう備えに関する事	1 件
・地域で安心した生活の支えに関する事	2 件
・生活課題の解決に向けた支援強化に関する事	2 件
・社協支部活動の周知に関する事	2 件
・その他	12 件

項目		提出された市民意見（趣旨）		件数	姫路市社協の考え方	本編の頁	
1 支えあいの福祉コミュニティづくり	1 地域福祉活動の推進	(1) 社協支部の組織を強化し、地域福祉活動の広がりを推進します。	③ 子育て支援事業の拡充	<p>現在は、就学前の児童及び保護者を対象に、ふれあう場を提供しています。しかし、家庭事情の変化や保護者の価値観の多様化等に、小・中学生の子どもたちの安全が保てない状況があると思います。</p> <p>小学校の学童保育も3年生までで（小学校により異なる場合もある）、4年生からは「鍵っ子」となっています。その子どもたちの「居場所づくり」を提案します。その後発展的課題として、「子ども食堂」も考えています。</p> <p>&lt;例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場所 市立公民館又は町の公民館</li> <li>・スタッフ 地域住民のボランティア</li> <li>・回数 週1回程度</li> <li>・時間 15:00～17:00</li> <li>・内容 遊びと宿題のお手伝いなど</li> </ul>	1	<p>本計画のP36「地域の居場所づくりへの協働及び支援」を新規事業として推進していきます。社協支部による子育て支援事業等さまざまな活動と合わせて、多様な実施主体による、幅広い地域福祉活動との関わりを積極的に進め、地域の居場所づくりへの協働及び支援を進めながら、様々な課題に関われるよう検討していきます。</p>	36
			④ ふれあいサロン事業の拡充	<p>箇所数の増だけでなく、活動が盛んな地区への一層の支援を考えてほしい。現状では、一定の回数を超えると、単位ごとの補助金が少なくなっていく仕組みだったと思うのですが。</p>	1	<p>ふれあいサロン事業については、平成24年度までは支部選択事業のメニューとして1回5千円上限、その他メニューと合わせて年間10万円上限の助成金でした。</p> <p>平成25年度に社協支部基本事業に位置付け、全支部での実施を目標に、立上げ助成初回2万円、1回1万円上限で、支部内の開催回数により段階的に12万円から24万円までの年間上限額に増額しました。また、平成27年度以降は、箇所追加に対し1万円の助成金も追加して対応しています。</p> <p>ふれあいサロンに対する関心の高さが、活動の広がりにつながっており、歩いて参加できる単位ごとの開催が進んでいます。こうした流れを支援できるよう、財源確保に努め、行政とも連携しながら推進していきます。</p>	20

項目			提出された市民意見（趣旨）	件数	姫路市社協の考え方	本編の頁
1 支えあいの福祉コミュニティづくり	1 地域福祉活動の推進	(1) 社協支部の組織を強化し、地域福祉活動の広がり推進します。	⑦ 小地域福祉活動計画策定支援  P 2 2の「⑦小地域福祉活動計画策定支援」は、P 3 7の「⑤生活支援体制整備事業の推進」とどのように整理して地域での支えあい体制等の福祉コミュニティの体制を構築される予定でしょうか。生活支援体制検討会議での話し合いを行動計画としてまとめるというようなイメージでしょうか。各方策の関係性等の記載があると、姫路市の地域福祉をどのように推進していくのかが、わかりやすくなると思います。	1	小地域福祉活動計画は、社協支部において、住民による福祉のまちづくりを目的としており、地域の福祉課題、生活課題の現状把握や具体的な解決方法を考える計画として、策定を進めています。 今後、生活支援体制整備事業において、第2層圏域で進められる圏域会議で話し合われる内容により、小地域福祉活動計画で取り上げ、関係を深めながら推進していきます。	22
		⑨ 社協支部の総合的なサポート体制の拡充	P 2 3の「⑨社協支部の総合的なサポート体制の拡充」の中で、「支部活動と地域包括支援センターや保健センター等との連携強化」とありますが、連絡会議や意見交換会を開催する等、具体的な実施方法を検討されているのでしょうか。例示があるとわかりやすくなると思います。	1	当取組は、多様な連携が想定されるため、具体的な実施内容は、社協職員が社協支部との関わりを更に深め、連携を進める中で構築されるものと捉えており、体制づくりを進める行動目標として設定しています。	23

項目		提出された市民意見（趣旨）		件数	姫路市社協の考え方	本編の頁	
	2 つながり 合える地 域づくり の推進	(1) 地域を支 える担い 手を育成 します。	① 福祉教育 の推進 【新規】	「地域は地域住民が守る」という点からは、地域福祉推進の担い手を育成することは、大変良い企画だと思います。 私は、10年程前から、安室中学校の1年生に「福祉学習」として、「やさしいまちづくり」のテーマで講義実習をしています。社会福祉の基礎となる「ノーマライゼーションの思想」を住民が持ち、地域での共存の必要性を伝えています。車イス利用者の体験をして、町の中にあるさまざまなバリアを知ってもらい、町の中で見かける車イス利用者等障がいのある人達に「何かお手伝いしましょうか」と声かけができるようになってほしいと思い毎年続けております。この授業は、個人的にやっていますが、制度化して中学生への福祉教育が出来れば、「やさしいまちづくり」の展開につながると思います。	1	本計画のP26「福祉教育の推進」【新規】において、学校や地域等と連携し、福祉教育に取り組むことにより、地域への関心や高齢者、障害者等への理解を深め、中長期の視点に立って、地域福祉活動の次世代を担う福祉人材の育成につなげます。	26
1 支えあい の福祉コ ミュニ ティづく り	2 つながり 合える地 域づくり の推進	(1) 地域を支 える担い 手を育成 します。	① 福祉教育 の推進 【新規】	これからは、地域でお互いが支えあえる体制がますます大切になっていくと思います。 P26福祉教育の推進という新規事業は、非常に意味があると考えます。中学校の一部で実施するのではなく、全員が一度は受けることができる体制をつくるべきではないでしょうか。	1	中学校において福祉教育を進めていく上で、学校や地域の協力も必要であるため、モデル実施により関わり方や進め方等を精査し、市内35校で実施ができるような広がりやつながりのある推進ができるよう努めます。	26
		(2) 災害に立 ち向かう 備えを充 実しま す。	① 災害ボラ ンティア センター 運営の体 制整備	P30の「災害ボランティアセンター運営の体制整備」について、市との連携を図りながら、という記載があった方がいい。	1	P30「災害ボランティアセンター運営の体制整備」において、 ・「また、災害ボランティアにも周知することで、円滑な運営ができるよう整備を進めます。」 → 「また、災害ボランティアへの周知や行政との連携を深める等、円滑な運営ができるよう整備を進めます。」に修正します。	30

項目		提出された市民意見（趣旨）		件数	姫路市社協の考え方	本編の頁	
2 暮らしを支える福祉サービスと相談体制の充実	1 相談体制・生活支援の強化	(1) 地域で安心して生活を支えます。	③ 買物支援サービスの充実	買物支援事業の今の送迎方式では、社協の準備するバスに乗って、買物に行くことができる人が対象となる。それができない高齢者や障害者のために民間事業者と連携して移動販売を検討すべきと考えるがどうか。	1	買物支援サービス事業では、送迎バスによる支援の実施において、旅客事業者との調整、商店への説明等、地域の方の協力を得ながら推進してきました。また、移動販売を行う民間事業者と地域住民との調整も行いましたが、今後も地域住民に対する支援の方法について検討していきます。	36
			④ 地域の居場所づくりへの協働及び支援【新規】	P 3 6 の「④地域の居場所づくりへの協働及び支援」について、どのようなものなのかイメージしにくいので例示してほしい。	1	P 3 6 の「④地域の居場所づくりへの協働及び支援」の説明文を ・参加者の相談対応における連携や協働による運営、必要に応じた助成等を検討することで、関係支援機関とのつながりを強化し、地域との新たな体制づくりに努めます。 → 年齢・性別・障害の有無に関係なく、地域に住む誰もがつながりあえる新たな居場所づくりや幅広い地域福祉活動との関わりを積極的に進め、関係支援機関との連携を強化し、様々な課題への支援ができるよう取り組みます。に修正します。	36
	(2) 生活課題の解決に向けた支援を強化します。	④ 法人後見事業の実施【新規】	法人後見を実施している団体は、姫路市内にないので社協に期待できます。きめ細かな対応をお願いします。	1	成年後見制度を利用する方に寄り添った支援ができる体制を構築するため、調査・研究を行い、法人後見事業の開始に向けて推進していきます。	43	
			P 4 4 5年後のすがたについて他のページと同じように「～ます。」にそろえた方が、いいのではないのでしょうか。	1	P 4 4 5年後のすがたの文末 ・ようになっている。 → ようになっています。に修正します。 ・構築されている。 → 構築されています。に修正します。	44	

項目		提出された市民意見（趣旨）		件数	姫路市社協の考え方	本編の頁
2 暮らしを支える福祉サービスと相談体制の充実	2 情報発信の充実	(1) 社協支部活動の周知に努めます。	① 広報「ひめじの社協」の充実	1	姫路市の「広報ひめじ」と合わせて、自治会のご協力を得て全戸配布していただいております。今後、姫路市の広報がタブロイド版になる等の変化がある場合には、予算面等も含めて検討していきます。職員による編集委員会を開催して、紙面の作成をしており、予算面や配付等の負担面から、隔月発行というペースになっています。紙面媒体と合わせ、インターネット等も活用し、姫路市社協の認知度を上げるよう進めていきます。	46
			② ホームページの充実及びSNSの活用			

項目		提出された市民意見（趣旨）	件数	姫路市社協の考え方	本編の頁
II 地域福祉 を取り巻 く状況			1	<p>第II章冒頭であるため、総論として表現しています。</p> <p>現在は、買物支援サービス事業や外出支援事業等に取り組んでいます。今後は、複合多問題で相談に来られる方や若年層の方々が抱える問題等、ニーズとの接点を広げる取組を進め、問題の早期発見・早期解決につながるよう推進していきます。</p>	5
II 地域福祉 を取り巻 く状況	2 社協支部 の現状		1	<p>P 6 社協支部の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図と社協支部を組織する団体に関する説明文を矢印ではなく、実線に修正します。</li> <li>・ 図と基本事業と支部選択事業の関係の説明文を矢印ではなく、実線に修正します。</li> <li>・ 支部活動のボランティアは、各種団体から組織される社協支部において募集され、構成していただいています。各種団体に所属される方もいれば、そうでない方もいます。支部活動の内容に応じて、色々な方に携わっていただいています。</li> </ul> <p>その他に本計画では、災害ボランティア、あんしんサポーター、外出支援ボランティアや福祉活動全般に関するボランティア等の記述があります。</p>	6

項目		提出された市民意見（趣旨）	件数	姫路市社協の考え方	本編の頁		
II 地域福祉 を取り巻 く状況	3 地域福祉 を取り巻 く状況			P 1 2の「課題」中の、関係機関とは何を指しているのでしょうか。	1	地域福祉活動において発見され、社協へつながるケースや個別相談に連れられるケース等を想定しています。 内容によって相談する機関はさまざまですが、問題解決に向けて協働・連携した体制が必要となっているため、警察、消防、地域包括支援センター、保健所、保健センター等の行政機関や病院、介護保険事業所、相談支援事業所といった民間組織等を指しています。	12
資料				きめ細かな地域福祉活動により、地域の生活が守られていると感じた。計画が住民の立場から策定されたものであるとのことなので、どのように住民の声を聞き、意思決定されたかという策定過程をわかりやすく記載してほしいと思いました。	1	P 6 1からP 6 8に、平成24年度より実施してきた、社協支部現況調査結果や社協支部ブロック会議でのご意見を掲載しています。 こうした結果や意見をもとに、P 7 5に掲載の策定会議において事業内容を検討し、また、策定委員会でご意見をいただいて作成いたしました。	61～
その他				計画（案）は良いと思います。	1	計画に基づき、地域福祉を推進できるよう取り組みます。	



項目		提出された市民意見（趣旨）	件数	姫路市社協の考え方	本編の頁
その他		社会福祉法が改正され、各社会福祉法人は社会福祉充実残額を算定し、社会福祉充実計画を策定することになっているはずであるが、一切このことに関する記述が見当たらないのはどういうわけか。もし、社会福祉充実計画を策定する必要があるなら、計画により社協としてさらなる地域福祉の充実を図る取組を行うべきと考えるがどうか。	1	現在、社会福祉充実計画については策定中であり、姫路市社協として取組について検討している段階です。地域福祉の推進を図るため、法人間の連携等を推進する内容は、行政、企業及び各団体とも協議・調整し、法人として検討していきます。	
その他		前述のように各社会福祉法人が策定する社会福祉充実計画は地域ニーズを反映した地域福祉推進のための計画になると想定される。「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」である社協として、各社会福祉法人をリードしたり、法人間の連携を図る取組を検討すべきではないか。そのためにも市内社会福祉法人の連絡会議のようなものを設置すべきではないか。	1		
その他		各社会福祉法人ではできることが限られてくるが、社会福祉法人各々が資金を出し合うことによって基金を設置し、子どもの貧困対策としてのこども食堂や生活困窮者に対するフードバンク等の取組ができると考えるがどうか。また、こういった取組をはじめ企業との連携が地域福祉には必要と考えるが、本計画では企業との連携の記述が一切ないが、どういうことか。	1		
その他		障害者差別解消法が平成28年4月に施行されており、市では障害者差別解消推進に関する職員対応要領やガイドラインが策定されている。福祉事業者向けには厚労省からガイドラインが発出されている。社協としてこの法律に対する取組については一切触れなくてもいいのか。	1		民間団体として、障害者への合理的配慮の努力義務が果たせるよう努めます。

項目		提出された市民意見（趣旨）	件数	姫路市社協の考え方	本編の頁
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべてにわたって立派にできていると思います。</li> <li>・新規事業ばかりでなく、無くす事業があってもいいのではないのでしょうか。（少子高齢化、ボランティア不足、地域間格差、希薄化…）</li> <li>・立派な推進計画書ができたが誰がやっていくのか。（ボランティアを支援していただいている人は多忙、負担が増）（分析もされていますが活動を身近なものにするには誰が）</li> <li>・ボランティア活動をやった人には将来メリットがでる事を考える。（本当のボランティアでないかもしれないが）</li> <li>・計画が絵に描いた餅にならない様、5年後良かったと言える体制づくりが大切と考える。（誰がやるのか）</li> <li>・支える母体として自治会、民生委員、老人会、婦人会（無い地域もある）、子ども会（減少方向）にも限界を感じることもある。</li> <li>・理解はするが協力はしない。無関心派も多い、どう引き付けるかが課題。</li> <li>・各種行事に参加する人は決まった人に限られている、個々の呼びかけが大切と感じる。</li> </ul>	1	<p>本計画の策定にあたり、決まった人ばかりに負担が偏る現状について協議し、社協支部へ動員依頼をする事業を精査しました。</p> <p>平成24年度から開催してきた社協支部ブロック会議は、今後、姫路市において生活支援体制整備事業の第2層圏域会議が開催されるため取りやめます。また、市民講座等の動員開催となるイベントは、実施内容を変更し、取り組みます。</p> <p>地域福祉を推進する中で、少子高齢化やボランティアの高齢化、地縁の希薄化等は、大きな課題です。活動の継続を支援するため、P23「⑨社協支部の総合的なサポート体制の拡充」により、支部担当職員による後方支援を充実させます。また、理解はするが協力はしないという風潮や無関心という状況には、福祉精神を醸成する等、中長期の視点にたった方策に切り替え、子ども達が大人になり生活する未来を見据え、支えあいの地域福祉の大切さを伝えていくため、P26「①福祉教育の推進」【新規】に取り組みます。将来の地域での生活を我が事として捉えていただけるよう努めます。</p>	23、26

項目			提出された市民意見（趣旨）	件数	姫路市社協の考え方	本編の頁
その他			案を一見して、社会福祉を職業としている方が、属する組織の拡充のために策定した推進計画と思いました。支部長は、自治会業務の片手間で出来る仕事ではなく、本計画で支部の強化と称して台帳整備だの様々な作業が加わるとなると、投げ出すだろう。真に支部の強化等を目指すならば、まず、自治会長等兼務のボランティア支部長を廃止し、十分な手当てを支給して、専門知識を持った専従者を配置し、自治会をはじめ各種団体に頼らない別組織で行ってほしい。	1	社協支部組織が、各種団体から構成されており、本来業務が多忙な中、地域福祉活動を担うことが困難になっている現状は、ブロック会議等でも意見としていただきました。 本計画ではP23の⑨「社協支部の総合的なサポート体制の拡充」において、支部担当職員による後方支援の拡充を推進します。また、P37の「⑤生活支援体制整備事業の推進」【新規】において、地域共生社会の実現に向け、地域ごとの課題に応じた取組を進め、「支え手」「受け手」の関係を越え、支えあえる地域、暮らしやすい地域をつくるのが、自分や子ども達の利益につながると思ってもらえるよう、社協だけでなく、行政や関係支援機関と連携しながら、多様な主体によって地域福祉活動に取り組みめるよう推進します。	23、37
その他			国のため、人のためという教育がなされず、個々の多様性や経済的な豊かさばかりを重視する、嫌なことは他人に任せて平気という風潮が蔓延しているご時勢、無報酬が原則のボランティアに参加するものは少ない。そのことは、あなた方も策定の背景、趣旨で述べており、十分承知しているはずなのに様々な名称のボランティアを養成するとはしているものの、成り手がいないということの具体策がどこにもない。	1	P26の「①福祉教育の推進」【新規】において、中学校での福祉教育に積極的に取り組みます。地域への関心や高齢者・障害者への理解を深め、地域生活を送る上で、自分の暮らす地域を良くしたいという主体的な福祉精神の醸成に努め、他人事ではなく我が事として地域づくりに参加できる人材の育成に、短期視点ではなく、中長期の取組として推進します。 P36の「④地域の居場所づくりへの協働及び支援」【新規】において、多様な実施主体により進められる、地域福祉活動と協働し、新たな体制づくり等にも努めます。	26、36